

平成31年3月29日

青森市政記者会 様

青森市浪岡事務所
地域づくり振興課長

株式会社アップルヒルにおける社員の処罰について

このことについて、株式会社アップルヒルから別添のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

担当：青森市浪岡事務所地域づくり振興課
主幹 今村 課長 奈良
TEL 0172-62-1127 FAX 0172-62-1194

平成31年3月29日

青森市政記者会 様

株式会社アップルヒル
代表取締役 佐藤 文一

社員の処罰について

当社社員について、下記のとおり処罰したので、お知らせいたします。

記

1. 事案の概要

平成31年1月10日及び2月5日に、当社が指定管理を行っている、道の駅「なみおか」アップルヒル内に設置している飲食店舗用発券機からつり銭2,000円を窃取した。

また、1月10日以降5～6回に渡り、当該店舗の厨房内に保管されていた現金(小銭)合計1,000円程度を窃取した。

2. 被処罰者及び処分量定

株式会社アップルヒル 営業部 正社員 (30歳代 男性) 諭旨解雇

【量定判断要素】

会社の金銭を窃取したものであること。

株式会社アップルヒル 営業部 課長 (50歳代 男性) 譴責

【量定判断要素】

本事案の把握後、速やかに報告をせず、管理監督者としての責務を怠ったものであること。

3. 処分日

平成31年3月26日(火)

株式会社アップルヒル 代表取締役 佐藤文一
TEL 0172-62-1170